

新市建設計画「新旧対照表」

頁	項目名	変更案(新)	変更前(旧)	変更理由
0	表紙	令和3年3月 変更 天草市	平成27年3月 変更 天草市	計画の変更時期を変更する。
1	第1章 序論	1 はじめに さらに、社会情勢の変化やそれに伴う住民意識の変化によって、行政需要は多様化してきており、これまでの市町単位では対応が困難になっています。このため、消防や ごみ 処理、介護保険の認定などについては広域連合を設置し、共同で取り組んできましたが、観光産業の振興、環境対策など、今後さらに行政の枠を越えて広域的に取り組まなければならない課題は山積みしています。	1 はじめに さらに、社会情勢の変化やそれに伴う住民意識の変化によって、行政需要は多様化してきており、これまでの市町単位では対応が困難になっています。このため、消防や ゴミ 処理、介護保険の認定などについては広域連合を設置し、共同で取り組んできましたが、観光産業の振興、環境対策など、今後さらに行政の枠を越えて広域的に取り組まなければならない課題は山積みしています。	「ごみ」の表記をひらがなで統一するため修正する。
3	第1章 序論	3 計画策定方針 (3) 計画の期間 本計画の期間は、平成18年度から 令和 7年度 までの 20カ年 としています。	3 計画策定方針 (3) 計画の期間 本計画の期間は、平成18年度から 平成32年度 までの 15カ年 としています。	「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、引き続き合併特例債を利用するため、計画期間を5年間延長し、20カ年とする。
11	第3章 主要指標の見直し	1 人口 (1) 総人口 新市の総人口は、今後とも減少傾向が続き、 令和 7年 には 70,046人 になると想定されます。しかし、合併による地域の一体的な振興や地場産業の振興による雇用の創出、子育て支援策などにより、計画目標年次 (令和 7年) の人口を 73,000人 と設定します。 (2) 年齢階層別人口 年少人口は出生数の低下により年々減少傾向にある一方、老年人口は平成17年には30%を超え、 令和 7年 には 41.9% となり、平成12年と比較して 14ポイント 上昇すると想定されます。また、生産年齢人口は漸減すると見込まれ、少子高齢化の傾向は今後もさらに進むものと思われま	1 人口 (1) 総人口 新市の総人口は、今後とも減少傾向が続き、 平成32年 には 約73,697人 になると想定されます。しかし、合併による地域の一体的な振興や地場産業の振興による雇用の創出、子育て支援策などにより、計画目標年次 (平成32年) の人口を 75,000人 と設定します。 (2) 年齢階層別人口 年少人口は出生数の低下により年々減少傾向にある一方、老年人口は平成17年には30%を超え、 平成32年 には 41.8% となり、平成12年と比較して 13.9ポイント 上昇すると想定されます。また、生産年齢人口は漸減すると見込まれ、少子高齢化の傾向は今後もさらに進むものと思われま	計画期間を5年間延長することに伴い、想定人口を直近(平成27年)の国勢調査結果に基づく数値に変更するとともに、目標年次の見直しを行う。 平成27年の国勢調査結果及びそれに基づく推計に変更する。

1 1 第3章
主要指標の見通し

〈表3-1 総人口及び年齢階層別人口の推移と見通し《コーホート法等による推計》〉

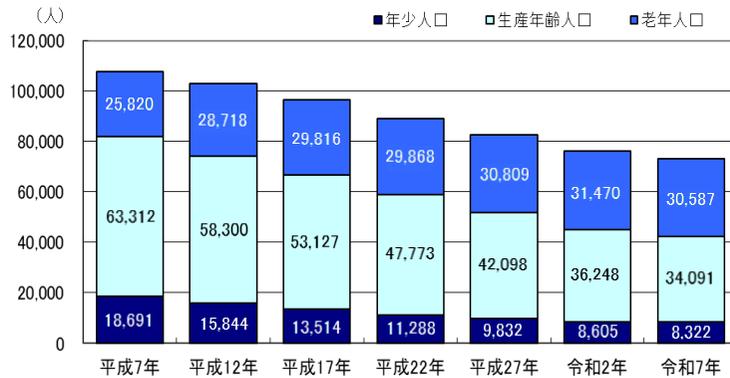
(単位：人、%)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年 (計画目標年次)
総人口	107,823	102,907	96,473	89,065	82,739	76,323	73,000
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
年少人口 (0～14歳)	18,691	15,844	13,514	11,288	9,832	8,605	8,322
	17.3%	15.4%	14.0%	12.7%	11.9%	11.3%	11.4%
生産年齢人口 (15～64歳)	63,312	58,300	53,127	47,773	42,098	36,248	34,091
	58.7%	56.7%	55.1%	53.7%	50.9%	47.5%	46.7%
老年人口 (65歳以上)	25,820	28,718	29,816	29,868	30,809	31,470	30,587
	24.0%	27.9%	30.9%	33.6%	37.2%	41.2%	41.9%

※平成12年、17年および22年には、年齢不詳者があるため、年齢階層別人口の総数と総人口は合致していません。

(資料：国勢調査)

〈グラフ3-1 年齢階層別人口の推移と見通し〉



(資料：コーホート法などによる推計、国勢調査)

1 2

〈表3-1 総人口及び年齢階層別人口の推移と見通し《コーホート法等による推計》〉

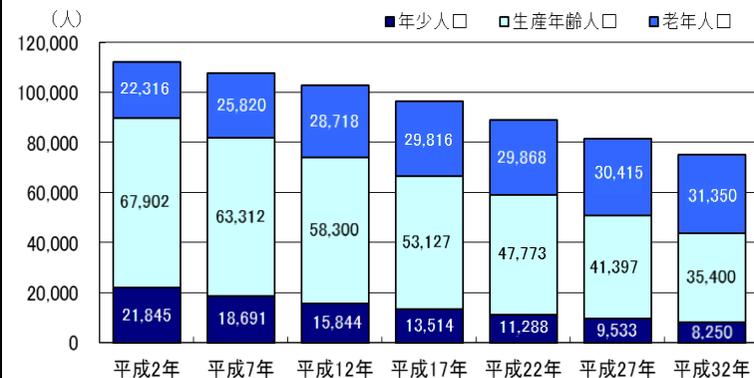
(単位：人、%)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年 (計画目標年次)
総人口	112,068	107,823	102,907	96,473	89,065	81,365	75,000
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
年少人口 (0～14歳)	21,845	18,691	15,844	13,514	11,288	9,553	8,250
	19.5%	17.3%	15.4%	14.0%	12.7%	11.7%	11.0%
生産年齢人口 (15～64歳)	67,902	63,312	58,300	53,127	47,773	41,397	35,400
	60.6%	58.7%	56.7%	55.1%	53.7%	50.9%	47.2%
老年人口 (65歳以上)	22,316	25,820	28,718	29,816	29,868	30,415	31,350
	19.9%	24.0%	27.9%	30.9%	33.6%	37.4%	41.8%

※平成2年、12年、17年および22年には、年齢不詳者があるため、年齢階層別人口の総数と総人口は合致していません。

(資料：国勢調査)

〈グラフ3-1 年齢階層別人口の推移と見通し〉



(資料：コーホート法などによる推計、国勢調査)

平成27年の国勢調査結果及びそれに基づく推計に変更する。

1 2 第3章
主要指標の見通し

(3) 就業人口
15歳以上人口に対する就業率は、平成7年には**57.5%**、平成22年には**50.1%**と**7.4ポイント**減少しています。今後もその傾向が続くことが想定されますが、新市における地場産業の振興や新規産業の創出などにより、現状と同程度の割合で推移していくことを目指し、目標年次における就業率を**48.7%**と設定します。

(表3-2 就業人口の推移と見通し) (単位：人、%)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年 (計画目標年次)
15歳以上人口	89,132	87,018	82,943	77,641	72,907	67,718	64,678
就業者数	51,215	46,738	43,118	38,904	37,456	33,859	31,498
就業率	57.5%	53.7%	52.0%	50.1%	51.4%	50.0%	48.7%

(資料：国勢調査)

1 3

(表3-3 産業別就業者数の推移と見通し) (単位：人、%)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年 (計画目標年次)
総数	51,215	46,738	43,118	38,904	37,456	33,859	31,498
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
第1次産業	11,367	7,925	7,128	5,779	5,064	4,063	3,339
	22.2%	17.0%	16.5%	15.0%	13.5%	12.0%	10.6%
第2次産業	11,922	10,610	8,390	6,460	6,290	5,248	4,725
	23.3%	22.7%	19.5%	16.8%	16.8%	15.5%	15.0%
第3次産業	27,919	28,168	27,533	26,292	26,079	24,548	23,434
	54.5%	60.3%	64.0%	68.2%	69.7%	72.5%	74.4%
就業率 (下段：15歳以上人口)	57.5%	53.7%	52.0%	50.1%	51.4%	50.0%	48.7%
	89,123	87,018	82,943	77,641	72,907	67,718	64,678

※平成7年から平成27年までの調査結果には、産業分類不詳者があるため、総数と産業別人口の総数は合致していません。

(資料：国勢調査)

(3) 就業人口
総人口に対する就業率は、平成2年には**約58%**、平成17年には**約52%**と**6ポイント**減少しています。今後もその傾向が続くことが想定されますが、新市における地場産業の振興や新規産業の創出などにより、現状と同程度の割合で推移していくことを目指し、目標年次における就業率を**49.9%**と設定します。

(表3-2 就業人口の推移と見通し) (単位：人、%)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年 (計画目標年次)
15歳以上人口	90,218	89,132	87,018	82,943	77,641	71,812	66,750
就業者数	52,210	51,215	46,738	43,118	38,904	34,708	33,300
就業率	57.9%	57.5%	53.7%	52.0%	50.1%	48.3%	49.9%

(資料：国勢調査)

(表3-3 産業別就業者数の推移と見通し) (単位：人、%)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年 (計画目標年次)
総数	52,210	51,215	46,738	43,118	38,904	34,708	33,300
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
第1次産業	13,705	11,367	7,925	7,128	5,779	4,544	3,830
	26.3%	22.2%	17.0%	16.5%	15.0%	13.1%	11.5%
第2次産業	12,104	11,922	10,610	8,390	6,460	5,379	4,670
	23.2%	23.3%	22.7%	19.5%	16.8%	15.5%	14.0%
第3次産業	26,382	27,919	28,168	27,533	26,292	24,785	24,800
	50.5%	54.5%	60.3%	64.0%	68.2%	71.4%	74.5%
就業率 (下段：15歳以上人口)	57.9%	57.5%	53.7%	52.0%	50.1%	48.3%	49.9%
	90,218	89,123	87,018	82,943	77,641	71,812	66,750

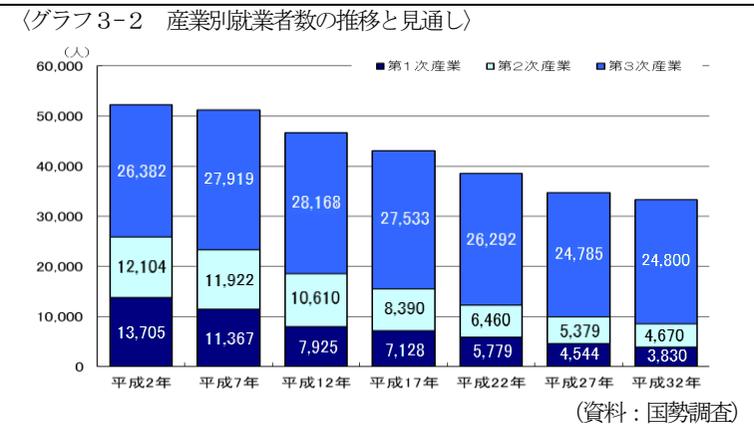
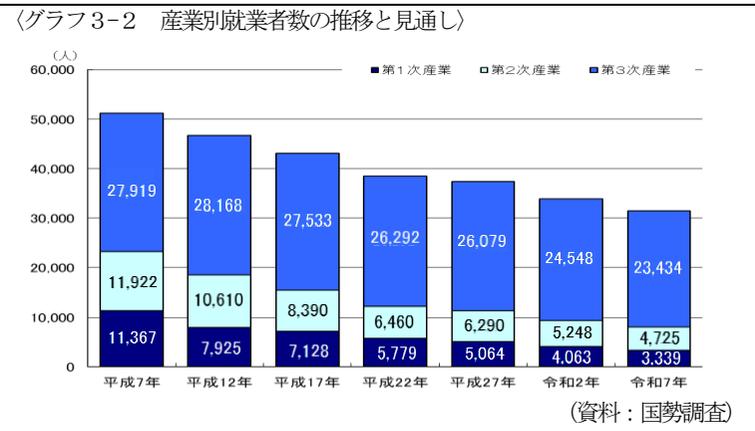
※平成2年から平成22年までの調査結果には、産業分類不詳者があるため、総数と産業別人口の総数は合致していません。

(資料：国勢調査)

15歳以上人口に対する就業率を比較しているため修正する。

平成27年の国勢調査結果及びそれに基づく推計に変更する。

1 3 第3章
主要指標の見通し



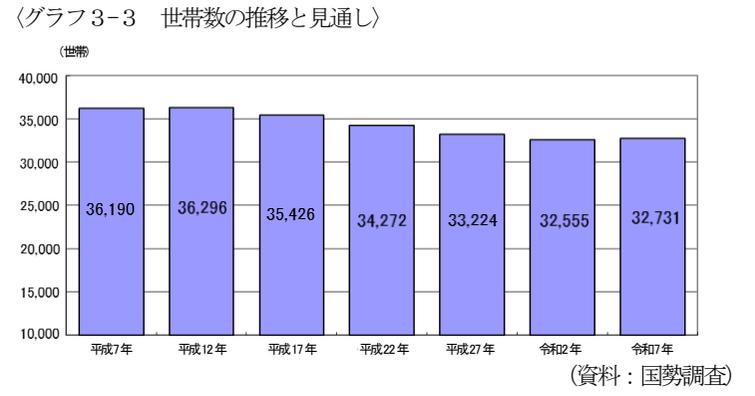
平成27年の国勢調査結果及びそれに基づく推計に変更する。

1 4 第3章
主要指標の見通し

2 世帯
〈表3-4 世帯数および1世帯当たり人員の推移と見通し〉
(単位：人、世帯数は戸)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年 (計画目標年次)
総人口	107,823	102,907	96,473	89,065	82,739	76,323	73,000
世帯数	36,190	36,296	35,426	34,272	33,224	32,555	32,731
1世帯当たり人員	2.89	2.75	2.63	2.49	2.38	2.26	2.15

(資料：国勢調査)



2 世帯
〈表3-4 世帯数および1世帯当たり人員の推移と見通し〉
(単位：人、世帯数は戸)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年 (計画目標年次)
総人口	112,068	107,823	102,907	96,473	89,065	81,365	75,000
世帯数	35,808	36,190	36,296	35,426	34,272	33,156	32,041
1世帯当たり人員	3.05	2.98	2.75	2.63	2.49	2.37	2.25

(資料：国勢調査)



平成27年の国勢調査結果及びそれに基づく推計に変更する。

24	第5章 新市の施策 施策体系図	2. 快適な生活環境づくり <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 文化の薫るまちづくり </div> <ul style="list-style-type: none"> ① 文化振興事業 ② 文化財等管理・保存事業 ③ アーカイブズ事業 ④ 文化施設整備事業 	2. 快適な生活環境づくり <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 文化の薫るまちづくり </div> <ul style="list-style-type: none"> ① 文化振興事業 ② 文化財等管理・保存事業 ③ アーカイブズ事業 ④ 文化施設整備事業 	正式な用語に修正する。
28	第5章 新市の施策 建設計画の実現に向けて	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;"> 行政運営 </div> <ul style="list-style-type: none"> ① 行政改革の推進 ② 行政評価システムの構築 ③ 支所等の活用・整備 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;"> 財政運営 </div> <ul style="list-style-type: none"> ① 行政経営改革大綱の策定 ② わかりやすい財政資料の公表 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;"> 行政運営 </div> <ul style="list-style-type: none"> ① 行政改革の推進 ② 行政評価システムの構築 ③ 支所等の活用・整備 ④ 新庁舎建設事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;"> 財政運営 </div> <ul style="list-style-type: none"> ① 財政健全化計画の策定 ② わかりやすい財政資料の公表 	令和元年度に新庁舎が完成したことから削除する。 現在の計画の名称に変更する。
29	第5章 新市の施策 1 地域を担う人づくり	1－（1）学校教育の充実 同時に、小・中学校9年間を通した「確かな学力」の定着を図りながら、教育効果を重視した学校づくりを推進し、 <u>心地よく学習できる教育環境の実現を図ります。それに伴い、老朽化した校舎の改築、改修を計画的に行うなど、教育施設・設備の整備・更新を行います。また、学校給食センターの段階的な統廃合を推進し、併せて既存施設等の改築、改修を計画的に取り組んでいきます。</u>	1－（1）学校教育の充実 同時に、小・中学校9年間を通した「確かな学力」の定着を図りながら、教育効果を重視した学校づくりを推進し、 <u>校区の再編成や学校の統廃合など、学校規模の適正化を図ります。それに伴い、校舎の新設や老朽化した校舎の改築、改修を計画的に行うなど、教育施設・設備の整備を行います。また、併せて施設・設備の耐震化についても計画的に取り組みます。</u>	学校規模適正化による学校統合事業の終了、及び（新）本渡学校給食センター建設事業の実施に伴い、内容を変更する。

<p>3 4</p> <p>3 5</p> <p>3 6</p>	<p>第5章 新市の施策</p> <p>2 快適な生活環境づくり</p>	<p>2- (1) 人にやさしいまちづくり 日常生活において、安全で安定した飲料水の供給は不可欠であり、今後もその安定供給を図るため、水資源を確保するとともに <u>水道</u> 施設の整備・改良を行います。 … (略) …</p> <table border="1" data-bbox="353 304 1090 707"> <thead> <tr> <th>主要施策</th> <th>主な事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">(1) 人にやさしいまちづくり</td> <td>① ユニバーサルデザイン推進事業</td> </tr> <tr> <td>② 公共交通機関対策事業</td> </tr> <tr> <td>③ 公園・緑地整備事業</td> </tr> <tr> <td>④ 交通安全対策事業</td> </tr> <tr> <td>⑤ 防犯対策事業</td> </tr> <tr> <td>⑥ 水資源対策事業</td> </tr> <tr> <td>⑦ <u>水道</u> 施設整備事業</td> </tr> <tr> <td>⑧ 公営住宅整備改善事業</td> </tr> <tr> <td>⑨ 定住人口増加促進事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>2- (2) 人と人が支え合うまちづくり 保育所を地域の子育て支援の拠点とし、多様なニーズに対応するため、延長保育や一時保育などの特別保育事業の拡充を図ります。また、<u>子育て支援センターを拠点として</u>、家庭や地域とのネットワークづくりを進め、児童虐待防止や子育て支援体制の充実を図ります。</p> <p><u>小学生</u> を対象とした放課後の学童保育や週末活動を充実させるため、学校や家庭、地域などと連携して、その支援体制の強化を図ります。また併せて、青少年団体などを育成し、その活動を支援していきます。</p>	主要施策	主な事業名	(1) 人にやさしいまちづくり	① ユニバーサルデザイン推進事業	② 公共交通機関対策事業	③ 公園・緑地整備事業	④ 交通安全対策事業	⑤ 防犯対策事業	⑥ 水資源対策事業	⑦ <u>水道</u> 施設整備事業	⑧ 公営住宅整備改善事業	⑨ 定住人口増加促進事業	<p>2- (1) 人にやさしいまちづくり 日常生活において、安全で安定した飲料水の供給は不可欠であり、今後もその安定供給を図るため、水資源を確保するとともに <u>上水道などの</u> 施設の整備・改良を行います。 … (略) …</p> <table border="1" data-bbox="1126 304 1863 707"> <thead> <tr> <th>主要施策</th> <th>主な事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">(1) 人にやさしいまちづくり</td> <td>① ユニバーサルデザイン推進事業</td> </tr> <tr> <td>② 公共交通機関対策事業</td> </tr> <tr> <td>③ 公園・緑地整備事業</td> </tr> <tr> <td>④ 交通安全対策事業</td> </tr> <tr> <td>⑤ 防犯対策事業</td> </tr> <tr> <td>⑥ 水資源対策事業</td> </tr> <tr> <td>⑦ <u>上水道および簡易水道等</u> 施設整備事業</td> </tr> <tr> <td>⑧ 公営住宅整備改善事業</td> </tr> <tr> <td>⑨ 定住人口増加促進事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>2- (2) 人と人が支え合うまちづくり 保育所を地域の子育て支援の拠点とし、多様なニーズに対応するため、延長保育や一時保育などの特別保育事業の拡充を図ります。また、<u>つどいの広場や</u> 子育て支援センターの <u>設置促進</u>、家庭や地域とのネットワークづくりを進め、児童虐待防止や子育て支援体制の充実を図ります。</p> <p><u>小学校低学年</u> を対象とした放課後の学童保育や週末活動を充実させるため、学校や家庭、地域などと連携して、その支援体制の強化を図ります。また併せて、青少年団体などを育成し、その活動を支援していきます。</p>	主要施策	主な事業名	(1) 人にやさしいまちづくり	① ユニバーサルデザイン推進事業	② 公共交通機関対策事業	③ 公園・緑地整備事業	④ 交通安全対策事業	⑤ 防犯対策事業	⑥ 水資源対策事業	⑦ <u>上水道および簡易水道等</u> 施設整備事業	⑧ 公営住宅整備改善事業	⑨ 定住人口増加促進事業	<p>平成29年度に簡易水道が上水道に統合したことから修正する。</p> <p>現在、つどいの広場事業は子育て支援センター事業に含まれているため、現状に即した内容に変更する。</p> <p>児童福祉法の改正に伴い修正する。</p>
主要施策	主な事業名																											
(1) 人にやさしいまちづくり	① ユニバーサルデザイン推進事業																											
	② 公共交通機関対策事業																											
	③ 公園・緑地整備事業																											
	④ 交通安全対策事業																											
	⑤ 防犯対策事業																											
	⑥ 水資源対策事業																											
	⑦ <u>水道</u> 施設整備事業																											
	⑧ 公営住宅整備改善事業																											
	⑨ 定住人口増加促進事業																											
主要施策	主な事業名																											
(1) 人にやさしいまちづくり	① ユニバーサルデザイン推進事業																											
	② 公共交通機関対策事業																											
	③ 公園・緑地整備事業																											
	④ 交通安全対策事業																											
	⑤ 防犯対策事業																											
	⑥ 水資源対策事業																											
	⑦ <u>上水道および簡易水道等</u> 施設整備事業																											
	⑧ 公営住宅整備改善事業																											
	⑨ 定住人口増加促進事業																											

37	<p>第5章 新市の施策</p> <p>2 快適な生活環境づくり</p>	<p>2- (4) 災害に強いまちづくり</p> <p>災害に強いまちづくりを推進するために、新市において地域防災計画、<u>国土強靱化地域計画</u>を策定し、防火水槽や消防器具などの消防施設・設備の整備や、<u>防災行政無線</u>などの情報伝達体制の整備を図るとともに、防災体制の整備（再編）を行っていきます。</p> <p>また、いざという時にお互いに助け合えるような地域ぐるみの防災体制を構築することが重要であることから、住民の自主防災組織の設立と育成に対する啓発活動・支援を行います。</p> <p>さらに、大雨や台風などの自然災害から、住民の生命・財産を守るために、河川や海岸の整備を図るとともに、急傾斜地崩壊対策や地すべり危険箇所対策、治山事業、砂防事業などの災害防止対策事業にも取り組みます。</p> <p><u>道路の計画的な整備や橋梁及び港湾施設の耐震化を図るほか、空路での輸送機能確保のため関係機関等との連携体制構築を推進し、災害時の緊急輸送ルート</u>の確保を図ります。</p>	<p>2- (4) 災害に強いまちづくり</p> <p>災害に強いまちづくりを推進するために、新市において地域防災計画、<u>_____</u>を策定し、防火水槽や消防器具などの消防施設・設備の整備や、<u>防災_____無線</u>などの情報伝達体制の整備を図るとともに、防災体制の整備（再編）を行っていきます。</p> <p>また、いざという時にお互いに助け合えるような地域ぐるみの防災体制を構築することが重要であることから、住民の自主防災組織の設立と育成に対する啓発活動・支援を行います。</p> <p>さらに、大雨や台風などの自然災害から、住民の生命・財産を守るために、河川や海岸の整備を図るとともに、急傾斜地崩壊対策や地すべり危険箇所対策、治山事業、砂防事業などの災害防止対策事業にも取り組みます。</p> <p><u>道路危険箇所の解消等に努め_____</u>、災害時の緊急輸送<u>道路_____</u>の確保を図ります。</p>	<p>東日本大震災や平成28年熊本地震等を踏まえて策定した国土強靱化地域計画を追加する。</p> <p>正式な用語に修正する。</p> <p>天草市国土強靱化地域計画との整合性を図るため、内容を変更する。</p>														
38	<p>第5章 新市の施策</p> <p>2 快適な生活環境づくり</p>	<p>2- (5) 文化の薫るまちづくり</p> <p>さらに、公文書<u>等</u>を保存するため<u>アーカイブズ</u>※8事業を実施し、歴史的資料としての保管・管理に努めます。</p> <p>なお、各地域に点在する文化施設間のネットワーク化を行い、芸術・文化情報の共有化を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="353 831 1059 1029"> <thead> <tr> <th>主要施策</th> <th>主な事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">(5) 文化の薫るまちづくり</td> <td>① 文化振興事業</td> </tr> <tr> <td>② 文化財等管理・保存事業</td> </tr> <tr> <td>③ <u>アーカイブズ</u>事業</td> </tr> <tr> <td>④ 文化施設整備事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>※8 <u>アーカイブズ</u>……<u>公文書や歴史的資料などの記録資料。又はその記録資料を保存し利用に供する施設のこと。</u></p>	主要施策	主な事業名	(5) 文化の薫るまちづくり	① 文化振興事業	② 文化財等管理・保存事業	③ <u>アーカイブズ</u> 事業	④ 文化施設整備事業	<p>2- (5) 文化の薫るまちづくり</p> <p>さらに、公文書<u>_____</u>を保存するため<u>アーカイブズ</u>※8事業を実施し、歴史的資料としての保管・管理に努めます。</p> <p>なお、各地域に点在する文化施設間のネットワーク化を行い、芸術・文化情報の共有化を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="1126 831 1832 1029"> <thead> <tr> <th>主要施策</th> <th>主な事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">(5) 文化の薫るまちづくり</td> <td>① 文化振興事業</td> </tr> <tr> <td>② 文化財等管理・保存事業</td> </tr> <tr> <td>③ <u>アーカイブズ</u>事業</td> </tr> <tr> <td>④ 文化施設整備事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>※8 <u>アーカイブズ</u>……<u>無形芸術や歴史的な資料などを記録・保存すること。</u></p>	主要施策	主な事業名	(5) 文化の薫るまちづくり	① 文化振興事業	② 文化財等管理・保存事業	③ <u>アーカイブズ</u> 事業	④ 文化施設整備事業	<p>正式な用語及び解釈に修正する。</p>
主要施策	主な事業名																	
(5) 文化の薫るまちづくり	① 文化振興事業																	
	② 文化財等管理・保存事業																	
	③ <u>アーカイブズ</u> 事業																	
	④ 文化施設整備事業																	
主要施策	主な事業名																	
(5) 文化の薫るまちづくり	① 文化振興事業																	
	② 文化財等管理・保存事業																	
	③ <u>アーカイブズ</u> 事業																	
	④ 文化施設整備事業																	
40	<p>第5章 新市の施策</p> <p>3 機能的な基盤づくり</p>	<p>3- (2) 主要循環道路の整備促進</p> <p>天草上島・下島内を循環・連携する幹線道路や、旧市町境における国・県・市町道については、新市を一体化し、均衡ある発展と新たな交流を活性化させる重要な基盤です。新市のさらなる発展を目指し、国県道の改良整備を促進します。特に、御所浦地域は離島であり、地域住民の永年の願いである御所浦架橋については、<u>事業再開の要望を継続</u>していきます。</p>	<p>3- (2) 主要循環道路の整備促進</p> <p>天草上島・下島内を循環・連携する幹線道路や、旧市町境における国・県・市町道については、新市を一体化し、均衡ある発展と新たな交流を活性化させる重要な基盤です。新市のさらなる発展を目指し、国県道の改良整備を促進します。特に、御所浦地域は離島であり、地域住民の永年の願いである御所浦架橋については、<u>順次整備を促進_____</u>していきます。</p>	<p>熊本県が御所浦架橋の休止を正式に決定している状況であるが、御所浦地域住民の意見を踏まえ、熊本県に対して事業再開についての要望を今後も継続していく方針のため、内容を修正する。</p>														

50	<p>第5章 新市の施策</p> <p>6 自然環境と共生のまちづくり</p>	<p>6- (1) 自然にやさしい環境づくり</p> <p><u>ごみ</u>の減量化および資源化については、これからの時代において社会的な責務となっており、住民全員が環境に対する意識を高めていく必要があります。そこで、環境保護や<u>ごみ</u>処理などの活動に対する支援を行い、<u>ごみ</u>の減量化および資源化に向けた対策を一体となって取り組むとともに、広域的な<u>ごみ</u>処理場の建設に向けて進めていきます。</p> <hr/> <p>さらに、快適な生活環境の確保や、海や川の公共用水域の水質保全に向けて、下水道、農業・漁業集落排水施設の<u>計画的な改築更新、合併浄化槽の普及促進</u>など、生活排水処理施設の整備を地域の实情に応じて_____推進していきます。</p> <p><u>併せて、新火葬場と既存施設を含めて、改修及び維持管理を適正に行い、施設利用者の安全性と利便性の向上を図っていきます。</u></p>	<p>6- (1) 自然にやさしい環境づくり</p> <p><u>ゴミ</u>の減量化および資源化については、これからの時代において社会的な責務となっており、住民全員が環境に対する意識を高めていく必要があります。そこで、環境保護や<u>ゴミ</u>処理などの活動に対する支援を行い、<u>ゴミ</u>の減量化および資源化に向けた対策を一体となって取り組むとともに、広域的な<u>ゴミ</u>処理場の建設に向けて進めていきます。<u>また、ゴミ処理、リサイクルなどの分野での研究開発を支援し、環境ビジネスとして新たな産業の創出を図ることにより、環境と経済が両立した地域を目指します。</u></p> <p>さらに、快適な生活環境の確保や、海や川の公共用水域の水質保全に向けて、下水道、農業・漁業集落排水施設、<u>浄化槽の設置</u>など、生活排水処理施設の整備を地域の实情に応じて<u>積極的に</u>推進していきます。<u>し尿処理場については、広域的な処理施設の建設に向けて進めていきます。</u><u>併せて、老朽化した火葬場については、広域的な利用圏を検討し、新火葬場の建設を進めていきます。</u></p>	<p>「ごみ」の表記をひらがなで統一するため修正する。</p> <p>研究開発等への支援は行っていないため削除する。</p> <p>下水道集合処理方式の面的整備は完了し、現在は施設の改築更新に取り組んでいる。また、合併浄化槽整備は平成29年度から個人設置への補助金により普及促進を進めているため、内容を変更する。</p> <p>し尿処理施設の整備完了、及び令和3年2月からの新火葬場共用開始に伴い、内容を変更する。</p>														
51	<p>第5章 新市の施策</p> <p>6 自然環境と共生のまちづくり</p>	<p>6- (2) 環境と共生するまちづくり</p> <p>今日、地球規模での環境問題への対応が課題となっているため、<u>環境基本条例や環境基本計画に基づき、行政・住民・事業者のすべてが協働して、資源循環型社会の形成や環境保全に向けての施策を進めていきます。</u></p> <p>自然の力を利用した風力発電、太陽光発電などについては、環境基本計画に基づく新エネルギー<u>※16</u>の導入を促進することにより、自然環境と共生したまちづくりを推進します。</p> <p>また、適正な土地利用を促進するとともに、自然に配慮した河川や海岸などの環境緑化整備、森林などの保全に取り組みます。</p> <table border="1" data-bbox="353 1157 1059 1356"> <thead> <tr> <th>主要施策</th> <th>主な事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">(2) 環境と共生するまちづくり</td> <td>① ISO14001<u>※17</u>推進事業</td> </tr> <tr> <td>② 新エネルギー導入促進事業</td> </tr> <tr> <td>③ 河川・海岸等環境整備事業</td> </tr> <tr> <td>④ 森林環境整備事業</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>※16</u> 新エネルギー… (略) …</p> <p><u>※17</u> ISO14001… (略) …</p>	主要施策	主な事業名	(2) 環境と共生するまちづくり	① ISO14001 <u>※17</u> 推進事業	② 新エネルギー導入促進事業	③ 河川・海岸等環境整備事業	④ 森林環境整備事業	<p>6- (2) 環境と共生するまちづくり</p> <p>今日、地球規模での環境問題への対応が課題となっており、<u>行政・住民・事業者のすべてが協働して、資源循環型社会の形成や環境保全に向けての施策を広域的に推進できるよう、新市環境基本条例の制定や環境基本計画の策定、ISO14001<u>※16</u>の推進に取り組みます。</u></p> <p>自然の力を利用した風力発電、太陽光発電などについては、環境基本計画に基づく新エネルギー<u>※17</u>の導入を促進することにより、自然環境と共生したまちづくりを推進します。</p> <p>また、適正な土地利用を促進するとともに、自然に配慮した河川や海岸などの環境緑化整備、森林などの保全に取り組みます。</p> <table border="1" data-bbox="1126 1157 1832 1356"> <thead> <tr> <th>主要施策</th> <th>主な事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">(2) 環境と共生するまちづくり</td> <td>① ISO14001_推進事業</td> </tr> <tr> <td>② 新エネルギー導入促進事業</td> </tr> <tr> <td>③ 河川・海岸等環境整備事業</td> </tr> <tr> <td>④ 森林環境整備事業</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>※16</u> ISO14001… (略) …</p> <p><u>※17</u> 新エネルギー… (略) …</p>	主要施策	主な事業名	(2) 環境と共生するまちづくり	① ISO14001_推進事業	② 新エネルギー導入促進事業	③ 河川・海岸等環境整備事業	④ 森林環境整備事業	<p>天草市環境基本条例の制定、及びそれに基づく天草市環境基本計画を策定したことに伴い、内容を変更する。</p>
主要施策	主な事業名																	
(2) 環境と共生するまちづくり	① ISO14001 <u>※17</u> 推進事業																	
	② 新エネルギー導入促進事業																	
	③ 河川・海岸等環境整備事業																	
	④ 森林環境整備事業																	
主要施策	主な事業名																	
(2) 環境と共生するまちづくり	① ISO14001_推進事業																	
	② 新エネルギー導入促進事業																	
	③ 河川・海岸等環境整備事業																	
	④ 森林環境整備事業																	

<p>5 3</p> <p>5 4</p>	<p>第5章 新市の施策</p> <p>建設計画の実現 に向けて</p>	<p>(3) 行政運営 さらに、本庁の機能は中心市街地である合併前の本渡市に置き、「住民生活に密接に関連した行政サービスの提供は支所で行う。」ことを基本として、合併前の市町の既存施設（現在の市役所・役場など）を活用・整備し、施設の有効活用や市民の利便性を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="353 360 1059 517"> <thead> <tr> <th>主要項目</th> <th>主な取り組み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">(3) 行政運営</td> <td>① 行政改革の推進</td> </tr> <tr> <td>② 行政評価システムの構築</td> </tr> <tr> <td>③ 公共施設の活用・整備</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 財政運営 新市においては、国の三位一体の改革などにより、地方交付税や補助金が削減される中、行政経営改革大綱を策定し、行財政改革に積極的に取り組みます。 … (略) …</p> <table border="1" data-bbox="353 769 1059 887"> <thead> <tr> <th>主要項目</th> <th>主な取り組み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(4) 財政運営</td> <td>① 行政経営改革大綱の策定</td> </tr> <tr> <td>② わかりやすい財政資料の公表</td> </tr> </tbody> </table>	主要項目	主な取り組み	(3) 行政運営	① 行政改革の推進	② 行政評価システムの構築	③ 公共施設の活用・整備	主要項目	主な取り組み	(4) 財政運営	① 行政経営改革大綱 の策定	② わかりやすい財政資料の公表	<p>(3) 行政運営 さらに、本庁の機能は中心市街地である現在の本渡市に置き、「住民生活に密接に関連した行政サービスの提供は支所で行う。」ことを基本として、既存施設（現在の市役所・役場など）を活用・整備し、新庁舎の建設については、平成32年度までに完成を目指します。</p> <table border="1" data-bbox="1124 360 1830 557"> <thead> <tr> <th>主要項目</th> <th>主な取り組み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">(3) 行政運営</td> <td>① 行政改革の推進</td> </tr> <tr> <td>② 行政評価システムの構築</td> </tr> <tr> <td>③ 公共施設の活用・整備</td> </tr> <tr> <td>④ 新庁舎建設事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 財政運営 新市においては、国の三位一体の改革などにより、地方交付税や補助金が削減される中、財政健全化計画を策定し、行財政改革に積極的に取り組みます。 … (略) …</p> <table border="1" data-bbox="1124 769 1830 887"> <thead> <tr> <th>主要項目</th> <th>主な取り組み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(4) 財政運営</td> <td>① 財政健全化計画の策定</td> </tr> <tr> <td>② わかりやすい財政資料の公表</td> </tr> </tbody> </table>	主要項目	主な取り組み	(3) 行政運営	① 行政改革の推進	② 行政評価システムの構築	③ 公共施設の活用・整備	④ 新庁舎建設事業	主要項目	主な取り組み	(4) 財政運営	① 財政健全化計画 の策定	② わかりやすい財政資料の公表	<p>令和元年度に新庁舎が完成したことから内容を変更する。</p> <p>令和元年度に新庁舎が完成したことから削除する。</p> <p>現在の計画の名称に変更する。</p>
主要項目	主な取り組み																										
(3) 行政運営	① 行政改革の推進																										
	② 行政評価システムの構築																										
	③ 公共施設の活用・整備																										
主要項目	主な取り組み																										
(4) 財政運営	① 行政経営改革大綱 の策定																										
	② わかりやすい財政資料の公表																										
主要項目	主な取り組み																										
(3) 行政運営	① 行政改革の推進																										
	② 行政評価システムの構築																										
	③ 公共施設の活用・整備																										
	④ 新庁舎建設事業																										
主要項目	主な取り組み																										
(4) 財政運営	① 財政健全化計画 の策定																										
	② わかりやすい財政資料の公表																										
<p>6 3</p>	<p>第6章 新市における県 事業の推進</p>	<p>6 自然環境と共生のまちづくり 新市の目指す自然にやさしい環境づくりを支援するため、河川などの汚濁原因の概ね7割を占める生活排水対策を推進し、健全な水循環の維持回復に努めます。また、一般廃棄物については、新市における廃棄物処理施設の段階的な整備を促進するとともに、産業廃棄物対策については、新市と連携し、安全で適正な処理を推進します。</p>	<p>6 自然環境と共生のまちづくり 新市の目指す自然にやさしい環境づくりを支援するため、河川などの汚濁原因の概ね7割を占める生活排水対策を推進し、健全な水循環の維持回復に努めます。また、一般廃棄物については、新市における廃棄物処理施設の段階的な整備を促進するとともに、産業廃棄物対策については、新市と連携し、安全で適正な処理を推進します。し尿処理については、陸上処理への転換を促進します。</p>	<p>県からの意見をもとに削除する。</p>																							
<p>6 4</p>	<p>第7章 公共施設の適正 配置と整備</p>	<p><u>(削除)</u></p>	<p>新市の本庁舎については、当分の間、合併前の本渡市役所庁舎および本渡市内の公共施設を活用することとし、新たな庁舎の建設については、平成32年度までに完成を目指します。</p>	<p>令和元年度に新庁舎が完成したことから削除する。</p>																							

65	第8章 財政計画	<p>本計画は、合併後の平成18年度から、<u>令和7年度</u>までの<u>20年間</u>について、歳入・歳出の項目ごとに天草2市8町の過去、<u>令和元年度</u>までの決算等の実績を基礎として、合併に係る特例措置などを見込み、普通会計ベースで策定しています。</p> <p>1 歳入 地方交付税 普通交付税については、<u>平成28年度から特例（合併算定替）の段階的縮減が始まり、令和3年度からは一本算定となります。国勢調査による人口の推移や公債費の動向などを踏まえて</u>積算しています。 特別交付税については、過去の実績、地方財政計画などを参考に積算しています。</p> <p>国庫支出金 一般行政経費については、過去の実績などを参考に積算しています。建設事業費については、新市建設計画の見込額を計上し、さらに、<u>扶助費の動向などを踏まえて</u>見込んでいます。</p>	<p>本計画は、合併後の平成18年度から<u>平成32年度</u>までの<u>15年間</u>について、歳入・歳出の項目ごとに天草2市8町の過去、<u>平成25年度</u>までの決算等の実績を基礎として、合併に係る特例措置などを見込み、普通会計ベースで策定しています。</p> <p>1 歳入 地方交付税 普通交付税については、<u>国勢調査による人口の推移を反映させ、普通交付税の算定の特例（合併算定替）により算定し、合併直後の臨時的経費に対する支援措置などを見込んで</u>積算しています。 特別交付税については、過去の実績、地方財政計画などを参考に積算しています。</p> <p>国庫支出金 一般行政経費については、過去の実績などを参考に積算しています。建設事業費については、新市建設計画の見込額を計上し、さらに、<u>合併に係る国庫の財政支援（合併市町村補助金・市町村合併特別交付金）</u>を見込んでいます。</p>	<p>「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、引き続き合併特例債を利用するため、計画期間を5年間延長し、20カ年とする。</p> <p>現状に即した内容に変更する。</p>
66	第8章 財政計画	<p>2 歳出 人件費 <u>一般職（再任用を含む）</u>については、年度ごとの退職予定者数と採用者数とを調整する減員方式による経費の減<u>見込み</u>を積算しています。</p>	<p>2 歳出 人件費 <u>市長等、議員、その他の特別職</u>については、<u>減員による経費の減を見込み</u>、<u>一般職</u>については、年度ごとの退職予定者数と採用者数とを調整する減員方式による経費の減<u>と、定期昇給分の伸び率</u>を見込み積算しています。</p>	<p>現状に即した内容に変更する。</p>

第8章
財政計画新市の財政
計画

1. 歳入

新

区分	平成 18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
地方税	7,459	7,932	7,992	7,641	7,554	7,600	7,469	7,471	7,523	7,406	7,535	7,583	7,564	7,627	7,409	6,693	7,263	7,235	7,042	7,017
譲与税・交付金	2,847	2,105	1,857	1,821	1,819	1,760	1,496	1,449	1,625	2,321	2,079	2,174	2,225	2,174	2,516	3,160	2,535	2,535	2,554	2,554
地方交付税	23,910	23,157	24,388	25,081	26,720	26,232	25,862	25,934	25,773	25,811	25,094	23,844	23,292	23,287	22,456	21,707	21,511	21,339	21,225	20,988
分担金・負担金	583	532	544	532	581	598	605	597	629	606	584	580	541	455	296	294	291	289	286	284
使用料・手数料	912	894	858	829	829	826	818	781	758	750	739	685	670	669	644	637	631	624	618	612
国県支出金	7,600	8,361	8,004	13,830	11,542	9,207	9,072	12,119	9,472	10,013	10,708	11,215	9,871	10,639	10,849	11,274	10,798	9,864	9,786	9,749
財産収入	96	230	219	169	161	102	110	107	148	122	262	168	134	123	95	95	95	95	95	95
繰入金	13	706	544	428	553	95	1,042	2,141	471	1,705	1,047	3,766	4,306	2,715	2,884	2,645	2,120	2,036	1,650	1,415
諸収入	2,665	2,240	1,564	2,022	2,682	3,314	3,387	3,322	3,841	2,654	4,090	3,550	3,541	3,804	1,469	1,474	1,469	1,464	1,459	1,454
地方債	4,847	5,080	4,922	7,763	6,002	5,064	5,095	5,176	4,168	5,602	4,440	5,904	6,852	9,211	4,190	4,405	6,332	5,223	5,826	5,961
歳入合計	50,932	51,237	50,892	60,116	58,443	54,798	54,956	59,097	54,408	56,990	56,578	59,469	58,996	60,704	52,808	52,384	53,045	50,704	50,541	50,129

旧

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地方税	7,459	7,932	7,992	7,641	7,554	7,600	7,469	7,471	7,277	7,207	7,119	7,032	6,944	6,856	6,768
譲与税・交付金	2,847	2,105	1,857	1,821	1,819	1,760	1,496	1,449	1,629	2,064	2,063	2,062	2,062	2,063	2,063
地方交付税	23,910	23,157	24,388	25,081	26,720	26,232	25,862	25,934	25,018	24,964	24,228	23,578	22,928	22,277	21,627
分担金・負担金	583	532	544	532	581	598	605	597	636	560	560	560	560	560	560
使用料・手数料	912	894	858	829	829	826	818	781	703	692	692	761	761	761	837
国県支出金	7,600	8,361	8,004	13,830	11,542	9,207	9,072	12,119	9,118	9,221	8,783	8,557	8,474	8,583	9,624
財産収入	96	230	219	169	161	102	110	107	105	99	99	99	99	99	99
繰入金	13	706	544	428	553	95	1,042	2,141	1,771	1,693	2,353	2,560	2,538	1,356	1,293
諸収入	2,665	2,240	1,564	2,022	2,682	3,314	3,387	3,322	649	579	535	535	535	535	535
地方債	4,847	5,080	4,922	7,763	6,002	5,064	5,095	5,176	4,040	5,694	5,800	6,000	6,000	5,500	4,500
歳入合計	50,932	51,237	50,892	60,116	58,443	54,798	54,956	59,097	50,946	52,773	52,232	51,744	50,901	48,590	47,906

第8章
財政計画新市の財政
計画2. 歳出
(性質別総
額)

新

区分	平成 18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
人件費	10,497	10,743	10,509	9,899	9,855	9,619	9,806	9,233	9,305	8,622	8,624	8,302	8,203	7,859	8,163	7,753	7,278	7,540	7,276	7,046
扶助費	7,028	7,254	7,484	7,732	8,927	9,225	9,310	9,407	9,995	10,247	10,822	10,994	10,789	10,986	10,970	10,978	10,989	10,967	10,946	10,891
公債費	7,708	7,899	8,187	7,821	8,010	7,539	7,047	7,056	6,940	6,808	7,021	6,884	6,763	7,217	7,166	7,072	6,947	6,660	6,346	6,125
物件費	4,043	4,334	3,992	4,172	4,087	4,207	4,026	4,303	4,636	4,628	4,874	5,262	5,094	5,576	6,154	5,970	5,910	5,851	5,792	5,734
補助費等	5,340	5,519	5,645	7,964	6,042	5,938	5,732	7,240	6,102	6,331	6,852	7,752	7,714	7,544	7,812	7,544	7,368	7,247	7,098	7,118
繰出金	5,364	5,511	5,740	5,788	6,669	6,649	6,823	6,883	6,652	6,720	5,812	4,811	4,965	4,819	5,200	5,177	5,222	5,257	5,313	5,313
積立金	1,296	1,508	1,044	1,058	3,106	1,970	1,723	1,564	2,734	868	1,511	2,208	2,389	1,945	782	783	801	801	820	820
普通建設事業費	7,626	7,074	6,909	12,870	8,998	6,296	7,099	9,426	5,624	8,949	7,722	9,856	9,807	12,589	5,855	6,411	7,844	5,705	6,283	6,425
その他	435	434	370	829	720	715	637	621	425	573	436	393	463	544	706	696	686	676	667	657
歳出合計	49,337	50,276	49,880	58,133	56,414	52,158	52,203	55,733	52,413	53,746	53,674	56,462	56,187	59,079	52,808	52,384	53,045	50,704	50,541	50,129

旧

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人件費	10,497	10,743	10,509	9,899	9,855	9,619	9,806	9,233	9,383	9,122	9,245	8,919	9,402	8,678	8,675
扶助費	7,028	7,254	7,484	7,732	8,927	9,225	9,310	9,407	10,040	9,834	9,689	9,746	9,805	9,864	9,925
公債費	7,708	7,899	8,187	7,821	8,010	7,539	7,047	7,056	6,950	6,779	6,663	6,678	6,640	6,629	6,598
物件費	4,043	4,334	3,992	4,172	4,087	4,207	4,026	4,303	5,352	5,270	5,071	4,937	4,743	4,556	4,452
補助費等	5,340	5,519	5,645	7,964	6,042	5,938	5,732	7,240	5,645	5,720	5,565	5,530	5,547	5,485	5,410
繰出金	5,364	5,511	5,740	5,788	6,669	6,649	6,823	6,883	7,116	6,915	6,946	6,881	6,891	6,936	6,993
積立金	1,296	1,508	1,044	1,058	3,106	1,970	1,723	1,564	537	59	59	59	59	59	59
普通建設事業費	7,626	7,074	6,909	12,870	8,998	6,296	7,099	9,426	5,259	8,478	8,400	8,400	7,220	5,789	5,200
その他	435	434	370	829	720	715	637	621	664	596	594	594	594	594	594
歳出合計	49,337	50,276	49,880	58,133	56,414	52,158	52,203	55,733	50,946	52,773	52,232	51,744	50,901	48,590	47,906

0	裏表紙	<p>計画決定／平成16年11月 発行／平成17年7月 発行者／天草合併協議会 <u>計画変更／平成27年3月(天草市)</u> <u>／令和3年3月(天草市)</u></p> <hr/> <p>〒863-8631 熊本県天草市東浜町8番1号 TEL : 0969-23-1111 FAX : 0969-24-3501 E-mail : kikaku@city.amakusa.lg.jp https://www.city.amakusa.kumamoto.jp/</p>	<p>計画決定／平成16年11月 発行／平成17年7月 発行者／天草合併協議会</p> <hr/> <p>〒863-0014 熊本県本渡市東浜町8番1号 TEL 0969-24-0562 FAX 0969-24-0586 E-mail : amakusa-gappei@amacom.jp http://www.amacom.jp/</p>	<p>計画の変更者と変更時期を追加し、現在の連絡先に修正する。</p>
---	-----	--	---	-------------------------------------